

## 2018年度登録について

愛知県自転車競技連盟  
会長 斎藤嘉隆

1. 2018年度登録料  
2018年度よりライセンスの有効期限が、従来の4月1日～3月31日からUCI規則に沿った1月1日～12月31日に変わります。

2. 愛知車連 登録料 愛知車連分1,000円(事務費・通信費)を含む

カテゴリー	新規・継続・再登録(2018)
U23/エリート/マスターズ(1999年以前に生まれた競技者)	¥6,000
ジュニア(2000年・2001年に生まれ競技者)	¥4,000
U-17(2001年・2002年に生まれ競技者)	¥4,000
U-15(2004年・2005年に生まれ競技者)	¥3,500
U-13(2006年以降に生まれた競技者)	¥2,500
審判員	¥3,000
チームアテンダント	¥3,000

## 発行手数料

国際ライセンス 発行手数料	¥10,000
---------------	---------

- ※1. 継続とは2017年度の登録があり、継続期間中に申請を完了できる場合です。一旦登録が途切れている方は再登録となります。
- ※2. 登録料にはJCF団体加入の個人賠償保険料を含みます。詳細は<http://jcf.or.jp/>をご覧ください。
- ※3. 生まれ年は暦年計算(1/1～12/31)となります。学校年度計算(4/1～3/31)ではありませんので、ください。
- ※4. 早生まれの高校1年生、大学1年生は同学年の競技者と登録料が異なります。間違えないようにしてご注意ください。
- ※5. 2018年より 競技者の継続登録の登録料は新規登録、再登録と同じ登録料となりました。
- ※6. 2018年より 再登録申請がwebでも対応ができるようになりました。

3. 受付期間

webでの継続登録 11月1日12:00から12月22日18:00まで

愛知車連登録事務局代行申請での継続登録 12月22日18:00までに手続きを完了し、12月27日12:00までに入金を確認できたもの。

webでの再登録・新規登録 1月4日より開始 2017年12月22日迄に再登録・新規登録を行った場合は2017年度のライセンスとなりますのでご注意ください。

愛知車連登録事務局代行申請での再登録・新規登録の方へ

新規登録の方の申請書送付及び登録料入金は1月4日以降にお願いします。早く送っていただいても、1月4日までライセンスの受付は出来ません。

4. 申請方法

web での申請の場合

①メールアドレス未登録時の初期登録画面 (最初はこちら)

<https://entry.jcf-system.jp/jcf/entry.php>

②パスワードお持ちのログイン画面 (上記①完了者のみ)

<https://entry.jcf-system.jp/jcf/login.php>

上記登録料をクレジットカード・コンビニでお支払いいただけます。

パソコン、スマートフォン、タブレットが使用出来る方はwebでの申請にご協力をお願い致します。

愛知車連経由での申請の場合

① 申請書の送付

競技者・審判員・チームアテンダント登録申請書 [http://jcf.or.jp/?page\\_id=53792](http://jcf.or.jp/?page_id=53792)

をダウンロードし必要事項をもれなく記入し申請書2枚(1枚はコピー可)を郵送にて送付してください。

**送付先 愛知車連登録事務局**

住所：〒458-0003 愛知県名古屋市緑区黒沢台一丁目1708

愛知県自転車競技連盟登録事務局 前田宛

TEL 090-8154-2641 (18:00~21:00)

FAX 052-876-5370

MAIL [office@aichi-cf.jp](mailto:office@aichi-cf.jp)

※御用の方は、Email でお願ひします。

※1. 署名は誓約書・個人情報・肖像権の部分にかかわるもので、未成年のドーピングに対するものだけではありません、全競技者が署名していただく必要があります。

※2. メールアドレスは必ず記入してください。

② ライセンス用写真データ(写真入ライセンス希望者のみ)

愛知車連HP内、連盟登録・登録フォームより顔写真を送信してください。

顔写真ファイルの拡張子は「jpeg」「gif」「png」です。ファイルサイズは700KB未満です

③ 登録料のお支払い

下記の銀行口座へ登録者本人名にて振り込んで下さい。(チーム名不可、振込入金確認の為)  
(現金での申込は受付ません)

申請書郵送時にメモに振込日を明記願ひします。

**振込先口座**

三菱東京UFJ銀行 上前津支店 普通 1725396

愛知県自転車競技連盟 斎藤嘉隆(サイトウシノブ)

※1. 送金時のご利用明細は、ライセンスが届くまで必ず保管ください。(振込確認をする場合があります)

※2. 登録区分混合を合計で送金いただいても構いませんが、必ず明細を申請書郵送時にメモに記載ください。

※3. 申請書のダウンロード、印刷の出来ない環境の方は、Eメール・FAX等にて登録事務局までご請求ください。

**5. ライセンス発行**

web 申請も愛知車連経由申請も、カード発行会社がすべて行い、申請者に直送されます。

発行には3週間程度かかりますので継続申請の方で1月初旬の大会に出場される方は11月20日頃までに申請することをお勧めします。

**6. ドーピングコントロールに関する親権者同意書**

2015年1月より未成年競技登録者は、JCF国内競技者登録申請時(継続・新規)もしくは取得が必要な大会前までに該当選手(親権者)は直接JCFへ同意書原本を郵送にて提出していただく事になりました。同意書は、親権者が変わらない限り一度提出すれば満20歳まで有効となります。

提出先 〒141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル5階

日本自転車競技連盟 アンチ・ドーピング担当宛

※「未成年競技者親権者同意書在中」と記載をお願いします。

詳細は(公財)日本自転車競技連盟HP <http://jcf.or.jp/> をご覧下さい。

同意書のダウンロード、印刷の出来ない環境の方は、Eメール・ハガキ等にて登録事務局までご請求ください。

**7. 審判員・チームアテンダント継続登録の方へ**

①12月22日までに申請書未着及び入金確認が出来ないものは、継続登録出来ません。

②再登録でも登録料は変わりませんが、審判員昇級試験を受ける際の必要経過年数は途切れます。

**8. 審判員・チームアテンダント新規登録の方へ**

愛知車連以外のJCF加盟団体にて資格を取得された方は取得講習会の合格証明書を申請書と共に郵送下さい。

**9. 再発行**

再発行は、1,300円です、登録申請書を [http://jcf.or.jp/?page\\_id=53792](http://jcf.or.jp/?page_id=53792) ダウンロードいただき、愛知車連登録事務局へ再発行申請願ひます。

**10. その他 愛知車連よりの通達事項**

1) 県内の大会案内及び重要事項に関しては愛知車連のホームページより通達します。

2) 個人への郵送等は致しませんのでご注意ください。

3) 県内大会のプログラムの配布は致しません。大会直前に本連盟HPにプログラムをアップしますので、各自でダウンロードし、プリントアウトをしたものを当日ご持参ください。

4) 県内登録競技者の皆さんは個々に十分な補償内容の傷害及び賠償責任保険等にご加入頂きますようお願い致します。尚、昨年度同様登録料にはJCF団体個人賠償保険料を含みます。